

第5号議案 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

今後農業者の減少が更に進み、現在多面的機能支払交付金を利用している水路や農道の草刈り作業などにも労力不足などの問題が発生することが懸念されます。そのための対策などを年1回以上話し合うことが、当交付金を受給するために必須の活動となっています。

あらた活動組織の現状と問題点

昨今の、地域の過疎化や農家の減少に伴い、担い手農家の耕作面積が増えているので、耕作者だけでは農地や水路や農道の草刈りや溝さらいに手が回らなくなっている。

対策

- ・ 地域住民の非農家の方にも、共同施設(水路や農道)の草刈りや溝さらい作業に参加してもらう。(非農家の方の意識の向上をはかる。)
- ・ 大型機械を利用し、農道の草刈り作業の省力化を図る。

具体的な活動

- ・ 年1回以上、地域住民や子ども会やコスモス会や消防団に、農道の草刈り作業やごみ拾い作業や植栽作業を実施してもらっている。
- ・ 大型機械を持っている農業者のかたに協力していただき、農道の草刈り作業の省力化を図る。

みんなで守ろう
農村環境

